

令和7年度 第3回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年8月29日（金） 午後2時00分から午後3時40分

2. 開催場所 あいこうか市民ホール 練習室3

3. 議事 下水道使用料の改定について

4. その他

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 出席者

委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、本松委員、
波多野委員、青木委員、市井委員、植西委員、奥山委員 以上10名

事務局 上下水道部 西田部長、山中次長
下水道課 井上課長、門坂課長補佐
上下水道総務課 谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長

7. 傍聴者数 0人

8. 会議資料 別紙のとおり

9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事事項

事務局 ——— 下水道使用料の改定について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 滋賀県から新たな負担を求められていると説明があったが、これは資料のどこに記載されているか。

事務局 流域下水道負担金ですが現時点では、まだ確定した数値の提示はありませんが、収支計画の収益的支出の営業費用の「その他」に含まれています。令和8年度からの見込みとして数字が入っています。

委員 下水道使用料収入と汚水処理費用の差額は、一般会計からの繰入金で埋め合わせているという認識で合っているか。

事務局 差額については使用料以外の、例えば基準外繰入金などを活用している状況です。

委員 経費回収率100%以上を達成するためには、30%または40%の使用料改定が必要ということか。

事務局 はい、その通りです。

委員 減価償却費が年間で大きな固定費となっており、その割合も大きいように感じる。施設の耐用年数によって償却費が変わると思うが、この固定費の部分の変動はどの程度あるのか。

事務局 下水道管路や処理場の施設設備など、多様な施設があるため耐用年数は様々です。管路などは現在も整備中であり、新しいものが多い状況ですが、全体としての金額は大きく増減することはないと思われます。また、施設整備には国の補助金なども活用しており、これらの補助金は「長期前受金戻入」として減価償却費から差し引かれるため、全額費用として計上されるわけではありません。

委員 汚水処理の中でも高度処理については公費で賄われている部分があるとのことだが、具体的にどのような内容か。

事務局 高度処理の部分については、総務省の基準により一般会計からの繰り入れが可能となっており、その繰入金の一部は交付税で措置されています。

会長 令和16年度に30%もしくは40%の使用料改定による利益が見込まれ

ているが、人口減少や節水化が進む中で、この利益が持続しない可能性もある。使用料改定以外に収入増に向けた手立てはあるか。

事務局 現在整備中の地域では、整備完了後に早期に接続してもらうことで収入増につながると考えています。また、宅地造成などで人口増加が見込まれる地域も収入増につながる可能性があります。しかし、全体的な人口減少がこれを上回る場合もありますが、接続が増えることでの増収は見込めます。

委員 使用料収入に人口減少は反映されているのか。

事務局 人口減少分は、収入減として収支計画に見込んでいます。

委員 市は現在も一般会計から約2億円の繰り入れを受けており、経費回収率は91%である。このままでも問題ないのではないか。

事務局 一般会計からの繰り入れは可能であれば受けたいと考えていますが、人口減少は一般会計の収入減にもつながります。基準内繰り入れは交付税措置もあり、確保しやすいですが、基準外は財政との協議で決まる部分が大きいです。長期的な視点で見ると、自己財源で施設の整備・維持管理を行うことが本来の形であるため、今回の改定をお願いしています。基準外繰り入れはゼロを目指すのではなく、必要な分は残しつつ削減していく目標設定としています。

委員 大地震や道路陥没等のような予期せぬ事象が発生し、巨額の修繕費が必要になった場合、今回の30～40%の改定額で対応できるのか。それとも追加で負担増の議論が発生する可能性があるのか。

事務局 現在の計画には、突発的な事象は見込んでいません。ただし、一定の蓄えがあれば、そういった事業への対応がしやすくなります。定期的な更新費用は見込んでいますが、特殊要因まで見込むと非常に大きな負担になります。一方で、大地震のような場合は災害救助法などの手当てがあり、国からの費用措置が期待できるため、そちらで費用は賄えると考えています。上下水道の耐震化計画に基づく費用の一部は計画に含んでいます。

委員 コスト削減のために行っている施設統合や民間委託について、具体的な内容を教えてほしい。

事務局 施設統合については元々25箇所あった農業集落排水処理施設を、3施設で公共下水道へ接続替えを行いました。残りの22施設のうち、14箇所で接続替えを進めていきます。これにより、例えば処理場1箇所あたり年間500万ほどかかる維持管理費用を削減できると考えています。

民間委託については令和6年度から下水道施設の維持管理業務を包括的に外部委託しました。これにより、設計ベースで年間約600万円の削減ができています。また、職員の時間外勤務の大幅な削減や、緊急時の住民対応サービスの向上といった成果も出ています。

委員 人口減少が影響した水量データや、前回の資料にあった下水道使用料の段階料金との関係性を示すデータがあれば、より分かりやすいと思うが、どうか。

事務局 人口減少については統計資料を参考に、経営戦略作成時に数値を算出しており、令和16年度時点での下水道処理区域内人口は現在の約7万8,000人から約2,000人減の7万6,000人程度と見込んでいます。人口減少と使用料収入、段階料金との長期的な関係性を示す資料は現在持ち合わせていませんが、整理して提示させていただきます。

委員 地域再生計画において信楽地域での人口減少の改善が見込まれるとのことだが、他の地域で同様の開発計画など、人口増加が見込めるものはあるのか。

事務局 前回は信楽の地域再生計画における見込みを申し上げました。それ以外の地域については、住宅や工場の開発などが不明のため、現時点では見込んでいません。

会長 資料1－2の収支計画では、令和16年時点で改定率30%の場合は約8,160万円の利益、40%の場合は約1億9,610万円の利益と試算されている。

多額の黒字は市民負担の観点から慎重に考えるべきであり、審議会としてどこまでの目標をとるのかを決める必要がある。

人口や基準外繰入金は今後減少すると想定しており、その分は使用料で賄うしかなく、使用料改定は避けられない。

30%改定なら約7～8年は持つ見込みで、40%改定なら10年以上安定して運営できるのではないかという試算である。時間軸と市民負担の感覚を踏まえた目標設定が必要であり、その目標によって改定率や持続可能期間が変わるため、委員の感覚的な意見を聞きたい。

その意見を踏まえた上で、事務局側から改定案を提示してもらいたい。

委員 事務局側は感覚としてどのような意見をもっているのか。

事務局 今の計画は令和16年までを前提にしていますが、支出の細部が未確定のため長期の正確な見通しは立てにくいです。最終的に30%の改定となった場合、利益は年に約1,000万円ずつ減少しますが、特殊要因がなければ令和22～23年までは黒字の見込みです。

収支計画や経営戦略は国の指示により3～5年ごとに見直す方針で、その時点での使用料改定は市民負担の問題があるため安易には行わない考えです。

前回の会議で話がありました段階的改定については、他の自治体では2回が多く、3回にすると市民に「毎年上げている」という印象を与えかねないため、短期間に回数を増やすよりある程度の幅で改定し、間隔を空けて再検討するほうが適切と考えています。

委員 経費回収率100%で基準外繰入金ゼロという、本来の受益者負担の原則に基づいた理想的な使用料はいくらになるか。その数値を基準として、市民が許容できる範囲を議論していくべきではないか。また、経営戦略が10年計画であるため、目標設定も令和16年とし、整合性をとった方が良く考える。

事務局 理想的な使用料については一度試算させていただきます。目標年次としては、計画期間である令和16年とし、その時点で提示した目標を達成したいと考えています。

委員 事業所で月15,000m³程度を下水道に放流した場合、40%の改定では年間1,500万円程度のコスト増となる。従量使用料単価の見直しは検討されるのか。

事務局 はい、使用水量別の単価や基本使用料の割合など、料金配分の検討は10月か11月頃の会議で配分の検討をしていただく予定です。

委員 現在の2ヶ月56m³使用世帯の使用料は県内他市町と比べて中間程度であるが、もし30%改定で1万円を超えるようだと、甲賀市が県内で最も高くなってしまう。他市町の改定状況はどうか。

事務局 全ての状況を把握しているわけではありませんが、甲賀市が加入している湖南中部流域下水道の他の市町でも使用料改定に向けての検討が進んでいます。また、物価高騰などで電気料金なども上がっているため、水道・下水道使用料の改定は全体の流れとして出てきていると考えています。

委員 あらゆるものが値上がりする中で、できるだけ抑えられた方が良いが、2段階で値上げする場合、1回目の改定で標準的な世帯の負担額が1万円を超えない範囲であれば良いのではないかと考える。

委員 現在、下水道工事を進められている信楽地域では高齢化が進み、単身世帯や二世帯が多い状況である。工事が早く完了しないと、接続してもらえず使用水量がさらに減少するのではないかと。

事務局 はい、認識しており、努力しています。夜間工事なども行い、ご迷惑をおかけしていますが、地域再生計画の対象地域では令和10年度を目途に整備を終えたいと考えています。

委員 今回の資料の収支計画の表に未収金は記載されているか。また、修繕費に更新工事代は含まれているか。

事務局 未収金は今回の資料には記載されていません。また更新工事は資本的収支に含まれるため、この収支計画の表には含まれません。

委員 修繕費を抑える方法としては、市民からの早期の異常発見・連絡が非常に重要だと考える。道路のくぼみなど、何か異変があればすぐに連絡いただけるような仕組みがあれば早期対応により、費用も抑えられるので検討いただきたい。

事務局 大きな事故が起こる前に「ストックマネジメント計画」に従い、発生後の修繕ではなく予防保全に取り組むことで、将来的な費用を平準化し、約半分に削減することを目指しています。

委員 下水道の道路陥没事故を受けて事前点検などに対する補助金はあるのか。

事務局 事故防止に関連して、国から昨年度の予備費を使って特定の規模を超える管路の重点調査を行うよう指示があり、甲賀市も国から50%の補助を受けて雨水幹線の調査を進めています。

委員 甲賀市の水道料金の改定については、何か動きがあるか。

事務局 水道料金は、これまでに何度か改定を行っていますが、下水道事業は今回が初めてとなります。上下水道全体としては、まず下水道の検討を進め、その後で水道の検討を始めるという方針でいます。

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。